

平成 27 年度第 3 回多治見市男女共同参画推進審議会

議 事 要 旨

I. 開催日時：平成 28 年 2 月 26 日（金） 10:00～12:00

II. 場所：多治見市役所駅北庁舎 4 階第 3 会議室

III. 出席者（敬称略）

<委 員> 古川芳子、伊藤静香、鈴木亜紀子、宮澤則子、玉木美和、高木正典、伊藤直樹、加納素介、
斉藤由美、安井宏治、山下真美子

（欠席）石川敏幸

<事務局>環境文化部長 木村雅利 くらし人権課長 東山雅子

くらし人権課 武井かぐみ、中上あゆみ

IV. 内容

はじめに

自己紹介

【議題】

1. 第 2 次男女共同参画プラン後期計画平成 27 年度事業実施状況及び
平成 28 年度実施予定事業について
2. 男女共同参画に関する市民意識調査（平成 28 年度実施）について
3. その他

【資料】

◎資料 1：第 2 次男女共同参画プラン後期計画平成 27 年度事業実施状況に係る事務局評価

資料 1-①：第 2 次男女共同参画プラン後期計画進捗確認票（一覧表・個票）

◎資料 2：平成 28 年度男女共同参画に関する市民意識調査項目（案）について

資料 2-①：【平成 28 年度実施】市民意識調査アンケート項目案

V. 議事要旨

はじめに

- ・ くらし人権課長あいさつ

自己紹介

- ・ 各委員より自己紹介
- ・ 事務局自己紹介

【議題】

1. 第2次男女共同参画プラン後期計画平成27年度事業実施状況及び平成28年度実施予定事業について

- ・（会長）第2次男女共同参画プラン後期計画平成27年度事業実施状況及び平成28年度実施予定事業について、事務局から説明をお願いしたい。
- ・（事務局）説明
- ・（会長）事務局から説明があったが、今回各担当課から出された平成27年度事業実施状況及び平成28年度実施予定事業について何かご質問やご意見があればお願いしたい。
- ・（委員）今回進捗確認票の見直しを行い、新たに「男女共同参画事業としての今後の進め方」を追加し、選択肢に「拡大・充実」を入れたことは良かったと思う。現在市が取り組む事業については、予算削減や事業効率化などという理由によって、事業を縮小したり現状維持のままにしたりするといった雰囲気があることが多いと思う。しかし、やはり重要な施策については、予算を増やしたり重点的に実施する意識を示したりというように、今回各事業への考えやバランスを見える形にできて良かった。
- ・（会長）各課の振り返りの様子を見ることで良かった。昨年度、担当課ヒアリングをした時に、担当課と審議会の相互関係において具体的な話をする事ができたことにより、進捗確認票の報告内容も含めて、事業が改善されたことは良かったと思う。
- ・（委員）昨年度は、産業観光課などがリーフレットを置くだけで啓発を進めていることに対して、審議会として問題意識を持ったため、担当課ヒアリングを行ったという経緯がある。今回の進捗確認票でも、「市民に伝わったところ・影響があったところ」について「直接市民と接していないため、反応が分からない」と報告しているが、たぶん産業観光課も進捗確認票を記入しながら問題意識を持ったと思う。その中で、リーフレットの設置だけでなく、セミナーを開催して直接市民に啓発を行うという一歩踏み出した取組みを進めようと思ってもらったことはとてもうれしい。啓発事業が多い男女共同参画に関する事業に対して成果を見ることは難しいため、「市民に伝わったところ・影響があったところ」などを記載することは難しいと思う。しかし、あえて記載してもらうことにより、男女共同参画に関する事業は繰り返し続けていくことが大切だということを確認できると思う。
- ・（委員）成果があった事業や今後拡大・充実を図ると報告された事業については、審議会として評価することによって、担当課の事業への取組みも次のステップにつながっていくと思うので、大いに評価したい。
- ・（会長）今回の進捗確認票をとりまとめた資料を見ると、担当課によっていろいろな考え方があることや男女共同参画の問題を包括的に実施できるという提案をしていることが分かる。今後他の課と連携して一緒に事業を実施したり、より具体的に進捗状況を報告できるようにするために、今回の資料を各担当課へ見せることが大切だと思う。いろいろな課が男女共同参画に関する事業を実施していることを「見える化」した方が良くと思う資料であるため、ぜひ庁内で情報共有してほしい。
- ・（委員）人事課という部署は一番平等でなければいけないと思うが、事業進捗度を0%と報告された事業が2つあったことが少し残念であった。来年度は頑張って取り組んでいただきたいと思います。
- ・（事務局）「性犯罪・ストーカー行為防止の研修を行う」という項目について、事業進捗度0%という

報告があった。毎年 3 月末に次年度新規採用職員に対して研修を行ってきたが、平成 28 年度新規採用職員に対しては 4 月 1 日以降に研修を行うこととなったため、今年度中の実施がないという理由から事業進捗度が 0%となった。

- ・（委員）他の課も同じ事業に取り組んでいるが、他の課は実施しているということなのか。
- ・（事務局）人事課として性犯罪・ストーカー行為防止の研修を実施できる機会は、新規採用職員研修だけである。しかし、他の課は別の機会で行っているため、ここで「連携」という問題が出てくる。昨年度この審議会から出された提言書の中に、複数の課が連携して事業に取り組むべきであるという内容があったが、なかなか連携できていないのが現状である。
- ・（委員）複数の課が連携した方が生産性向上のためには良いと思うので、この点は今後の課題だと思う。
- ・（委員）今のご意見からも分かるように、男女共同参画に関する事業をこれだけ実施しているということを全庁的に示し、担当課がどのようなことをどのように取り組んでいるのかお互いに知ることによって連携が進むのではないかと思う。
- ・（会長）各課が情報共有することによって、事業の再構築や連携などができると思う。
- ・（委員）今は保護者に対して本当に多くの相談窓口がある。保育園に通っていれば、保護者はまず園の園長や担任に相談する。他の多くの相談窓口については、今までリーフレットを配布したり、自由に持っていつてもらえるようにチラシなどを置いていたりしていた。そのような中で、今年子どもの権利相談室相談員と話す機会があり、ケガによる訴訟などが起こった場合の相談場所についてなどの情報をもらうことができた。相談員と直接会って情報交流することによって、こういう時はこの相談窓口で相談すれば良いという情報を保護者に伝えることができる。やはり、「連携」というのは、リーフレットを置くだけでなく、関係者が直接顔を合わせて話をして情報交流し合うことによって生きてくるのではないかと思う。
- ・（会長）岐阜県には、役所から出て団体や保育園などとの関係を作り、様々な活動を掘り起こし、行政との風通しを良くしている職員が表彰されたことがあった。やはり構えているだけでは具体例が分からないという点は大きい。
- ・（委員）子ども支援課の相談員については、女性相談員 2 人、家庭児童相談員 2 人、母子自立支援員 1 人の計 5 人設置している。この体制で感じることは、例えば虐待の問題は虐待だけではなく、必ず DV などの女性問題も関わっているため、相談員が 1 つの課で常に情報共有しながら相談対応することにより連携ができていると思う。また、相談員間の関係も良好であるため、やはり顔を合わせて情報共有できている状況はとても良いことだと考えている。
- ・（会長）多治見市の相談体制は、連携できるという点でとても良いと思う。
- ・（委員）女性相談員がいないという市町村もある中で、多治見市の相談員の配置については、近隣市町村と比べてとても充実している。
- ・（委員）啓発事業について、もっと若い世代に働きかける取組みがあっても良いのではないかと感じた。当事者からもっと声を出していくことができるように、高校生などに虐待や DV についての情報を伝えることができると良い。また、事業 No.140「子ども支援センター、マイ保育園マイ幼稚園の

周知」の今後に向けての改善点に「引きこもり家族の把握及び働きかけ」が挙がっており、ぜひ引きこもりへの対策を検討していただきたいと感じた。

- ・（会長）やはり引きこもりは多いと感じられているのか。
- ・（委員）ずっと引きこもっている人は結構多いと聞く。引きこもりについては、小中学校の時は把握できているが、それ以降は把握できずどんどん高齢化していくのが現状である。親もどうしてもよいか分からず、本人ももちろん動けないという状況があり、福祉の分野になってしまうと思うが、引きこもりは社会全体でこれから考えていかなければいけない問題だと思う。
- ・（委員）引きこもり家族の把握及び働きかけについては、課題としては挙がっているが、平成 28 年度実施予定事業の中には具体的な事業として入っていないので、実際にいつ頃実施するかという点は見えてこない。この部分を確認する方法はあるのか。
- ・（事務局）例えば、保健センターでは健診を受診していない家庭を訪問したりすることによって接触を図っている。しかし、外へ出てこない、出てくることができない人があることは確かで、そこへの働きかけが難しいということを担当課として感じているということである。ただし、具体的にどのようなアプローチをして引きこもり家族を把握し働きかけていったら良いかについては、担当課としても難しいと感じているのではないかと考える。
- ・（委員）本人たちはどこに相談したらよいかも分からないため、相談窓口を設けてもらうだけでも違う。
- ・（会長）今のご意見は、本人だけでなく、引きこもりの成人を持つ家族への働きかけをしてほしいということであった。
- ・（委員）事業 No.140 については、子ども支援課が担当であるため、おそらく小さな子どもを持つ家族が対象である。
- ・（委員）この施策は「悩みごと相談の充実」という部分であるため、子どもを持つ家庭だけでなく、成人に対しても働きかけをする必要があると考えているのであれば、ニートなどの若者を支援する若者サポートセンターのようなところと連携するといったように、どこと連携できるのかを子ども支援課に考えてもらうのはどうか。次年度どう具体化するのかを考えてもらえるように、担当課ヒアリングで子ども支援課に聞いてみるのはどうか。
- ・（事務局）成人も含めた引きこもりの人への施策を考えていかなければならないということであれば、子ども支援課や保健センターなどと話し合いながら、最終的にはくらし人権課が考えていかなければならない課題ではないかと思う。
- ・（会長）引きこもりに関する相談も受けるという言葉を出すことにより、市民のみなさんに PR することが大切である。相談できる場所があるということが分かることは、次のステップにつなげていくためには必要なことだと思う。もちろん引きこもりに関する問題に対して回答できるかどうかどうかは別として、まずその問題についての情報を提供することはできるのではないかと思う。
- ・（委員）実際に引きこもりに関して相談できる窓口はどこだろうか。
- ・（委員）引きこもりということではないが、生活困窮者という形では相談や支援事業を行っている。具体的には、「就職したいがどのようにしたら就職までつなげることができるか手立てを教えてほし

い」といった相談など、これまでの生活から前へ一歩踏み出したいという人が相談に来れば、話を聴くことができる。しかし、やはり悩んでいたり不安を抱えていたりする人を把握することが難しく、相談機関と接点がない人については把握し切れていないのが現状である。どんなことでも良いので、「こんなことで困っている」と話してもらえれば一緒に考えて、相談内容によっては別の相談機関につなげることもできる。

- ・（委員）「引きこもり」という言葉が出ていないと、当事者の人たちは相談してよいかどうか分からないので、ぜひ「引きこもりに関する相談もできます」と掲載してほしいと思う。
- ・（委員）子どもを持つ引きこもり家庭については、保健センター、幼稚園保育園、子ども支援課が担当となっている。また、小中学校の子どもであれば、学校やさわらび学級（適応指導教室）、教育委員会が対応している。県の子育て相談会というものもあり、どんな相談でも良いから何かあれば申込みしてもらえるように、保育園でも年 2〜3 回チラシを保護者へ配布する。保健センター、幼稚園保育園、子ども支援課、学校、教育委員会等が連携し、中学校までの子どもを持つ家庭については相談対応できているが、子どもが高校生になると少し把握も難しくなってくる。
- ・（委員）今回の進捗確認票の成果と課題を見ていると、主な事業概要が分類できると思う。講座や研修に係る事業、女性の参画の促進、職場環境などがあるが、その中で特に目を引いたのは、子ども支援課事業 No.96「保護者や子どもへの適切な相談支援を行う。また、児童虐待への適切な対応及び防止啓発を図る」である。子ども支援課の相談対応については、実際に働きかけを行い、非常に効果的なものであり、成果についても内容的にとっても大きく評価できる。また、課同士の連携によって大きな成果が出ているという点も非常に素晴らしいと思う。行政は連携することが苦手だと思うので、連携によって成果が上がっているこの事業をひとつのモデルケースとしてはどうか。今後期待したいことは、各課同士の連携はもちろん大事だが、例えば虐待であれば、いかに早く情報を収集するか、市以外の機関とどう連携していくかがより良い対応につながっていく。より具体的にいうと、実際に解決できる権限を持つ子ども相談センターとの連携、子ども相談センターを動かすような働きかけをさらに行っていただけるとありがたい。また、学校や園、地域との連携、情報収集を行っていただくと、さらに大きな成果が出てくると思う。虐待に現れる人権侵害はとても奥が深く、実際の件数は予想よりも多いというのが最近の傾向だと感じているので、行政、学校、園、地域の連携がとても重要になる。
- ・（委員）各課がいろいろな事業を行い、リーフレットを配布したりセミナーを開催したりしている。その中で市民感覚として感じることは、普段生活している中で特に困ったことがなければ意識していないが、実際に相談したいことが出てきた時に、どこに相談したらよいか分からないということがよくある。そのような時に、リーフレットが置いてあっても相談窓口を見つけ出すことは難しく、また市のどこに相談したらよいかも分からないことが多い。「こんな相談だったらここが窓口」ということが分かる一覧を作ることによって、市民にもっと身近に男女共同参画を感じてもらい、知ってもらえるきっかけになると思う。もうひとつ感じることは、各課で情報共有することが必要であり、成果が出ている事業をピックアップして評価することによって、担当課のモチベーションも上がり、さらにより良い事業展開になっていくと感じた。

- ・（委員）委員のみなさんの意見を聞いて、実施している事業の各課の連携はとても大事であり、子ども支援課やくらし人権課などの事業も効果を出していると思う。しかし、「見せ方の連携」がいまいち上手ではないという印象がある。リーフレットもそれぞれが作って置くのではなく、連携して作成するのもありだし、どこかの課が事業を実施する時に一緒に宣伝するのもありだと思う。各担当課が進捗確認票を作成しているため、そのように見えるだけかもしれないが、「見せ方の連携」もひとつ視野に入れていただくと良いと思う。自分も行き場のない相談を受けることがあり、お手伝いできない内容があると、市役所や人権擁護委員を案内することもあるが、どこに相談したらよいか分からない人は多いと感じる。
- ・（委員）市のホームページを見ると、現在ライフステージごとになっている。例えば「なんでも相談」という形にして、そこを開くと「引きこもりだったらこの相談」「DV の相談はこの窓口」と分かるようにすることもひとつの方法だと思う。40代50代の人であれば、ほぼスマホを所有し、何かあればすぐ検索すると思うので、サイトを工夫することは良いと思う。
- ・（会長）「自分たちはこういうことをやっている」という情報提供ではなく、いろいろなイメージを引き出すことができるような発信の仕方もあると、委員のみなさまのご意見をうかがいながら感じた。この議題については、次回の審議会でもさらに議論を進めたいと思う。

2. 男女共同参画に関する市民意識調査について（説明）

- ・（事務局）説明
- ・（会長）市民意識調査に係る調査項目案については、今日の審議会でのみの議論になるのか。
- ・（事務局）今日のご意見などをふまえて事務局で精査を行い、委員のみなさまへ郵送やメールなどでさらにご意見をうかがいながら、次回の審議会までに調査項目案を作っていきたいと考えている。
- ・（委員）「あなたの家庭の生活の程度は、世間一般からみてどうですか」という質問をすることは難しいと思う。「生活はどうですか」と質問し、『苦しい』『まあまあ余裕がある』『余裕がある』と答えるといったように、肌感覚で聞く方が調査票を受け取った人もやわらかく感じると思う。
- ・（委員）まず、この市民意識調査は第3次男女共同参画プランを作るために、多治見市がどういう現状であるのか把握するために実施する調査である。そうすると、家庭の生活の程度をたずねる質問は何を導き出そうとしているのか。例えば、生活の程度が「上」と回答する人が多くあり、多治見市は豊かな人が多い、あるいはクロス集計の結果で豊かだと思っている人が保守的であるか、あるいはないか、などということが分かったとすると、そういう人たちに焦点を絞った施策を進めていくのか。そこまで考えてこの質問をする必要があるのかどうかを初めに考えなければいけない。
- ・（事務局）男女共同参画プランの上位計画に総合計画があるが、今回策定した第7次総合計画の中に「貧困」がキーワードとして出てくる。貧困の連鎖が問題としてあるが、多治見市の貧困率などについてのデータが調査し切れていないのが現状であり、まずは貧困に関するデータを集める必要があったため今回調査項目案として挙げた。もし今回質問したとすれば、当然クロス集計をし、プランの施策に反映する必要があると考えている。しかし、市が実施する調査において、生活の程度をたずねる質問を入れて良いのかどうかについては慎重に検討する必要があるとも考えている。

- ・（委員）今回の市民意識調査のほかに、他の部署が実施する市民意識調査において貧困に関する質問を行う可能性はあるのか。また、男女共同参画に関する市民意識調査で行った調査結果については他の部署でも利用可能なのだろうか。
- ・（事務局）他の部署が実施する市民意識調査に貧困に関する質問が入るかどうかは分からない。調査結果については調査結果報告も行うため、他の部署でも利用可能である。
- ・（委員）今回の調査が貧困に関するデータを収集できる直近の調査ということになるということか。
- ・（委員）「貧困」ということはやはり収入の問題かとは思いますが、心豊かな生活をしていれば子どもたちは満足して生きているし、たくさん収入があっても周りから見ると可哀想だと思ってしまう家庭もある。例えば、子どもが自分の誕生日に家族みんなでおでんを食べたと話した時に、周りは「誕生日はケーキ」と思っているけど本人はおでんがとても楽しい思い出になっている。やはり、生活の程度をたずねる質問は主観が入ると思うので、貧困がお金の貧困なのか、何の貧困なのか迷ってしまうと感じた。
- ・（委員）子どもの貧困率は10年前と比べてとても高くなっており、教育にも影響を与えていると感じている。各家庭の経済的な状況が分かると、貧困が教育に影響があることも分かる。国の調査でもこの傾向があることは分かっているのですが、多治見市の貧困の状況を客観的にひとつのデータとして捉えるために質問することは非常に意味があり、把握したいことはずばり収入だと思う。しかし、生活の「程度」という質問では、収入なのか、幸福度なのか、家庭円満なのかということは、人によって捉え方が違う。国が「貧困」をどう考えているかに合わせれば良いと思うが、収入と幸福度は別であるので、客観的に情報と意識のデータがあると非常にクロスした関係が見えてくると思う。
- ・（委員）男女共同参画に関する市民意識調査でクロス調査するとすると、例えば、生活の程度を「上」と回答した人が性別役割分担意識が強いとか低いとかということ把握することに活かされる。個人の認識として、生活が豊かだと思っている人の意識がどうかということ調べるのが適切かどうか分からない。また、貧困に関するデータを把握するためには良い機会ではあるが、本当に何を調べて何に活かしていくかということをもっと考える必要があると思う。
- ・（会長）これまでの調査は回収率が低かったことを考えると、調査結果の有効性はどれほどあるのだろうか。男女共同参画に関して、賃金格差や女性の就労機会の問題など、いまだに取り組めていない課題が多くある中で、今貧困の質問を考えることはどうなのかと思う。
- ・（委員）市民意識調査を行う時に、調査の趣旨が伝わっていないと回収率は低いままだと思う。市が対象者 1,000 人に調査の趣旨や出された意見がどう反映されるのかなどについてきちんと伝えることによって、回収率も上がり、調査結果や意見も大きなものになると思うので、内容ももちろんだが趣旨を伝える方法を考えると良い。
- ・（委員）この調査の対象者は無作為抽出であるため、回答された人が高齢者が多かったりする場合もあると思う。また、多治見市は名古屋圏で働いている人と地場産業に従事している人との賃金格差があるため、一方の人たちに回答が偏ってしまうと、生活の程度に関する調査結果が多治見市の実態を把握できるものになるかどうかは疑問に思う。
- ・（委員）調査票を送る時には性別や年代を平等にしているという説明だったが、回収する時は当然ば

らつきが出るので、それを予想して性別や年代によって送付数に差をつける方法はどうか。

- ・（委員）明確な理由がないとなかなか難しい。
- ・（委員）前回の調査の回収率は 500 人程度だった。国の内閣支持率などの世論調査は 500 人対象ぐらいで実施しているため、回答者が 500 人というのは統計学上それなりの分母だと思う。対象者 5000 人だとしても結果はあまり変わらないらしいので、自信を持って進めていただきたい。しかし、何を聞くべきか目的が分からないといけないので、質問内容を精査する必要がある。例えば、性別でも LGBT（性的少数者）に配慮することも大切だが、男女を聞きたいのであれば「答えられない」という項目を設けることが良いのかどうか、質問する目的と合わせて考えるべきである。
- ・（委員）性別を聞く必要はないのではないかと感じる部分もある。
- ・（委員）女性が男性と比べて困難を抱えているという実情を見せるために女性の数は必要であった。ジェンダー統計の考え方から、男女別の統計をとる必要がある。
- ・（会長）今のご意見にあったように、性別の選択肢については「その他」は失礼だし、「答えられない」もどうかと思うので、例えば「1 女性 3 男性」という形もあると思う。いろいろな方法があるという意味で、選択肢を並べたり考えたりすれば良い。また、「ご自身の思いで性別を教えてください」という方法もあると思う。
- ・（委員）今までのような女あるいは男といった二分法ではなく、多治見市は LGBT（性的少数者）の人たちも含めて多様性を認めていることを打ち出す姿勢であれば、性別欄はその姿勢を見せるひとつの方法だと思う。婚姻についても、多治見市は事実婚という結婚の形を認めていることを表していくのであれば「事実婚を含む」や「パートナーと暮らしている場合を含む」を入れていけば良い。
- ・（会長）「あなたにはお子さんがいるか」という質問についても同居しているかどうかを聞く必要があると思う。どういう生活をしているかを把握するためには、同居している子どもがいるかは把握する必要がある。
- ・（委員）性別の選択肢の中に「LGBT」という言葉を出してはいけないのか。
- ・（委員）LGBT という表記が適切かどうか、判断が難しい。とてもセンシティブな問題であるため、当事者が「LGBT」の言葉を見た時にどう感じるのか。何も思わずに回答するというよりは、レッテル付けをされたことに対して違和感を持つのではないのかと思う。
- ・（会長）そういった意味でも「答えられない」という選択肢を調査項目案には挙げてある。
- ・（委員）性別でも結婚でも答えたくない質問は答えたくない。先ほど、調査項目が多いと訳が分からなくなり、調査自体が嫌になってしまうというご意見があった。初めに「この市民意識調査は答えたくない項目については答えなくて良い」と言ってしまうと、すべての質問項目に関わってくるため、あえて性別のところだけに「答えられない」を入れなくても良くなり、他の質問項目も聞きやすくなるのではないか。
- ・（委員）カナダ、渋谷区や宝塚市などの先進的な取り組みをしている他の市町村がどのように性別を聞いているのか調べると良い。
- ・（事務局）市として何を調査したいのかをもう一度検討したうえで、委員のみなさまに改めて調査項目案を提案させていただきたい。

- ・ （会長）何かまたご意見などがあれば、委員のみなさまから直接事務局へ連絡してほしい。

5. その他

- ◎男女共同参画講座「私を守る！護身術」（3/4 開催）について（案内）
- ◎広報たじみ 3 月号（男女共同参画コラム「時代をつむぐ男と女」）について
- ◎第 4 次男女共同参画基本計画について
- ◎パンフレット「考えよう女と男 共生時代」について

- ・ 環境文化部長あいさつ

閉会